

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和7年1月31日(金)			
会議時間	開会	午後1時30分	閉会	午後3時37分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 沼倉憲二		副委員長 佐藤幸淑	
	委員 千葉栄生	委員 佐々木久助		
	委員 岩瀬典仁		委員 千葉幸男	
遅刻	遅刻 武田ユキ子委員			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 小岩寿一委員			
事務局職員	石川主査			
出席説明員	小野寺まちづくり推進部長 ほか2名			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 ・空き家バンクについて その他			
議事の経過	別紙のとおり			

総務常任委員会記録

令和7年1月31日

(開会 午後1時30分)

委員長 : ただいまの出席委員は6名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

小岩寿一委員から欠席、武田ユキ子委員から遅参の旨、届出がありました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査に当たり、当局から、まちづくり推進部長の出席を求めたいと思
います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて、まちづくり推進部長の出席を求めることといた
します。

暫時休憩します。

(休憩 13:30~13:31)

委員長 : それでは、再開します。

これより所管事務調査を行います。

初めに、空き家バンクについてを議題といたします。

当局より説明を願います。

小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長 : 本日は、空き家バンクについての内容について調査ということで、これに
ついて説明をさせていただきます。

最初に、空き家バンクの概要、制度について、資料で説明させていただき、その後、
各調査項目のいただいているものについて、それぞれ回答したいという流れでお願いし
たいと思います。

それでは、担当の補佐のほうから説明をさせます。

委員長 : 小野寺和宏交流推進課課長補佐。

交流推進課課長補佐 : それでは、私のほうから空き家バンクについて、資料に基づき説明させて
いただきます。

初めに、空き家バンクの概要についてですが、この制度は平成25年度から実施をして

おります。

目的としては、市内の空き家の有効活用を通して、移住及び定住の促進による地域の活性化を図るものであります。

まだ住まいとして活用できる空き家を売りたい人、貸したい人と、買いたい人、借りたい人をつなぐ役割を担っております。

一関市に移住して生活したいと検討している人などを対象に、市内の空き家を紹介いたします。

空き家バンクの登録物件情報は、市のホームページや首都圏での移住希望者向けの相談会などを通じ、不動産物件を探している方へ紹介しています。

3ページをお開き願います。

空き家バンクの経緯であります。

平成25年に岩手県宅地建物取引業協会と協定書を締結し、運営しております。

現在、同協会一関支部16社の協力をいただいています。

平成28年度より、空き家バンク登録住宅改修等補助金を創設しております。

平成30年1月からは、宅建業者が取り扱っていない物件を対象としておりましたが、宅建業者が取り扱っている物件も空き家バンクに掲載しているところでもあります。

空き家バンクに登録してから6か月を経過しても成約に至らない物件は、市民も利用可としたところでもあります。

令和6年度からは、都市住民が地方にも生活拠点を設ける、いわゆる二地域居住を希望する者も利用を可としております。

続いて、空き家バンク、一関市独自の取組であります。

まず、1つ目として、仲介謝礼になります。

こちらは平成31年度より実施をしております。

こちらについては、低額の物件の仲介時に成立、不成立にかかわらず、謝礼3万円を支払っております。

こちらのほうの理由といたしましては、不動産業者は契約するまでの費用が会社負担となっておりまして、そちらの空き家バンクでの低価格の物件の仲介では負担が大きいということから、こちらの制度を設けております。

謝礼を設けてから、仲介を受けていただける業者が増加したところでもあります。

2つ目の二地域居住への利用拡大であります。

3つ目が、地域おこし協力隊の活用であります。

こちらは、令和5年10月から着任をしております。

空き家活用プロデューサーとして地域おこし協力隊を配置しており、令和6年度の取組としては、舞川地域をモデルとした試験的な空き家調査、学生協働空き家活用プロジェクトを立ち上げ、学生と空き家活用のワークショップやDIY体験会の開催をしております。

そして、陸前高田市への先進地視察も行っております。

続きまして、5ページの空き家バンクのイメージであります。

こちらにつきましては、空き家バンク物件所有者、利用希望者、宅地建物取引業者の関係図になりますので、こちらは、お目通しをお願いいたします。

続いて、6ページの空き家バンクの具体的な流れになります。

まず、1つ目といたしまして、空き家賃貸物件の空き家バンクへの登録になります。

こちらについては、登録を希望される物件所有者の方が申込書などに必要事項を記入いただき、提出いただくことで、空き家バンクへ登録しております。

こちらの登録に当たっては、移住コーディネーターなどが支援をしているところでもあります。

2つ目として、現地調査であります。

登録申込みのあった空き家物件を市の担当者、または市が依頼した宅地建物取引業者が所有者立会いの下、現地調査を行いまして、現況の写真などを撮影しております。

そして、3つ目として、現地調査後、空き家情報の提供になります。

市のホームページ、あばいん一関などで空き家物件の情報を発信し、空き家の利用者の募集を行っております。

続いて、4、空き家物件の見学であります。

こちらについては、物件利用者、利用を希望する者から希望があれば、空き家物件の利用希望者に対し、市の担当者、または建物取引業者が現地に案内をして、内覧などを行っております。

内覧の際には、所有者立会いの下で行っているところでもあります。

続いて、5の空き家物件の交渉であります。

内覧の結果、利用希望者から交渉の申込みがあった場合は、市から所有者に連絡いたしまして、宅建協会の一関支部に所属する宅地建物取引業者の仲介により交渉、契約となります。

市のほうでは、契約には関与していないところでもあります。

仲介業者の選定につきましては、市から16社に仲介の可否を紹介いたしまして、対応可能な業者に依頼をしているところでもあります。

高額物件は複数の希望がありまして、その場合は抽せんで決定しているところでもあります。

続きまして、7ページの市の空き家情報サイトであります。

こちらは、移住定住応援サイト、あばいん一関という名称で運営しております。

こちらについても、最初に空き家バンクの流れですとか、中ほどには空き家の改修補助金の案内、そして、その下には空き家情報、そして、下のほうの左側には登録したい方向けのリンクということで、必要な書類、手順などが載っておりますし、右側には利用したい方の手順ということで内容を記載しております。

一番下には、不動産業者の情報で、電話番号ですとかホームページが載っているところでもあります。

右側については、具体的な空き家情報になります。

このような形で掲載しております。

物件の写真、間取り、建物、敷地面積、建築時期、価格、電気、ガス、水道の情報などを掲載しているところでもあります。

なお、所在地は、防犯上、大字までの掲載としているところでもあります。

続いて、空き家バンクのPRであります。

物件所有者向けといたしましては、固定資産税納付書に以下の案内を同封しております。

こちらについては、納付書が届いた頃から多くの問合せがあるところであります。

2つ目として、市民センターなどでの空き家バンク制度についての説明であります。

こちらについては、令和6年度は1件要請がありまして、説明を行っております。

また、そのほか生活環境課の主催の空き家セミナーでも周知しているところであります。

2つ目として、物件購入者向けになります。

こちらについては、先ほどのホームページのほか、首都圏などでの移住定住イベントでも案内しているところであります。

続いて、9ページになります。

空き家バンク登録住宅改修等補助金になります。

こちらについては、空き家バンクへの登録を促すこととして、空き家バンクの利用のために必要な改修などの経費を支援するものであります。

対象者については、市外に住所がある人が関わる物件が対象となっております、所有者、入居者、取得者、二地域居住者が対象になります。

対象物件は、空き家になって3年以上経過した物件になります。

補助金額については、対象経費の2分の1で、上限は40万円となっております。

なお、令和7年度予算で補助率を3分の2とし、上限を200万円に引き上げることを提案させていただき予定となっております。

こちらについては、物価高により安価な住宅を求める要望がありまして補助内容を充実させることといたしました。

続いて、10ページの空き家バンクの登録状況であります。

現在の登録物件は、約80件ほどございます。

登録の要件といたしましては、空き家を住宅として活用していただくということで、居住できない物件は登録不可となっております。

登録は、売買希望が多く、古民家、最近の住宅など様々ありますが、所有者が資産を、空き家を手放したいという意向が多くあります。

ニーズが多様化しておりまして、成約に至る物件については、周辺部の古い家でも成約する場合があります。

高齢者のためにリフォーム済みで、その後、空き家になった物件などは成約になりやすい傾向にあります。

空き家バンクの年度別の登録実績であります。

令和6年度は44件と、令和5年度に比べ16件増加いたしました。

成約数を増やすためにも、良質な物件の登録が必要と考えております。

続きまして、11ページになります。

空き家バンクの成約状況であります。

こちらについては、賃貸で大体3万円から5万円、売買で大体50万円から2,500万円の価格帯がありまして、売買ですと100万円から500万円での成立が多いような状況であります。

年度別の成約実績を見ますと、令和2年度、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症で地方移住の注目が集まり、成約が多かったと捉えております。

令和6年度は、現時点では9件でありましたが、現在も8件ほどの交渉中の物件があります。

続いて、12ページになります。

空き家バンク利用者の移住先の実績であります。

こちらについては、こういった空き家に移住されたかというの状況でありますので、お目通しをお願いします。

続いて、空き家バンク成約者の状況であります。

13ページをお開き願います。

こちらについては、令和5年度、令和6年度に誓約書への聞き取り結果ということで記載をして、まとめております。

26世帯中、14世帯回答がありました。

こちらについては、不動産業者でも物件を取り扱っておりまして、そちらについてはちょっと状況を把握できていないということで、このような回答率になっております。

まず、前住所についてですが、市内については8世帯、県内4世帯、関東が2世帯と、市内利用者が半数以上を占めております。

世帯主の年代を見ますと、20代が1、30代が3、40代が8、50代1、60代が1で、40代が半数以上で、現役世代の利用が多いような状況です。

家族構成については、単身4、本人と配偶者が4、本人と子が2、本人、配偶者、子が4となっております。

内覧いただいたときの職業であります。会社員が8、自営業1、パート1、無職が3となっております。

空き家バンクを知ったきっかけであります。こちらは市のホームページがほとんどで10件、それと不動産業者のホームページが1件であります。

空き家バンク利用の理由といたしましては、まず、購入額・家賃が安いという理由が4、自然が豊かであったということが2、職場が近い2、教育環境1、農業体験への参加を通じて関心を持ったという方が1であります。

傾向としては、安価な住居を求める方が多いというような状況であります。

空き家バンクの現状と課題であります。

こちらは、まず1つ目として、マッチングしても契約できない場合が多いというのがあります。

主な原因としては、登記がされていなかったり、後は登記をするのに、相続人がたくさんいたとかそういったような問題があります。

また、境界が確定していなかったり、物件に農地が附属する場合、営農要件が必要となる場合があったり、農地、袋地や接道基準があることが後から発覚したりすることがあります。

こちらについては、市職員の事前調査では発見できずに、不動産業者に仲介を依頼してから問題が発覚するケースがあったところあります。

2つ目として、登録後、問合せがない物件があるということで、物件の状態ですとか

設定金額などが原因と思われます。

空き家の処分を目的とした物件は、なかなか成約しづらいというような状況になっておりまして、移住される方々に良質な物件を提供できるような、いわゆる資産の有効活用をメインに考えていくような必要があるのかと考えております。

今後、望まれることといたしましては、専門知識とノウハウの差により手間取ることがあったり、また、価格設定などの相談にも的確に対応できることが期待されますので、民間業者が空き家バンクを運営することで、内覧から契約をスムーズにできることが期待されるものと考えております。

続いて、いただいております調査項目で、回答がまだなものを説明いたします。

まず、1つ目の移住・定住前の職業などにつきましては、先ほど説明のとおりであります。

2つ目の登録物件の利用目的であります。

こちらは、住宅としての利用を対象としておりまして、社宅としての利用も可能なのですが、倉庫ですとか事務所などには使えないというような、そういったような用途では不可としております。

続いて、移住・定住決断の条件などについては、13ページのアンケートのとおりであります。

4の当市の空き家バンクを知った経緯については、こちらもアンケート結果、聞き取り結果によります。

続いて、空き家バンクの掲載情報についても、こちらは7ページのとおりであります。

2つ目の空き家バンクのPR、周知方法についても、8ページのとおりであります。

続いて、3、移住・定住後の支援策についてであります。

移住・定住後の支援策ということで、フォローアップになりますが、こちらについては、交流推進課内に移住コーディネーターを配置しておりまして、各種相談に応じているところであります。

また、空き家バンクの登録住宅改修補助金なども設けているところであります。

続きまして、空き家バンク登録へのアプローチ、周知方法についてですが、こちらについても8ページのとおりであります。

2つ目の登録手続の支援については、移住コーディネーターなどが相談に応じております。

登録後のフォローアップ体制についてであります。あばいん一関に掲載しておりますほか、購入希望者から相談があった際は、例えば候補となりそうな物件の紹介などを行っているところであります。

登録物件成約後の登録者への見返りということではありますが、こちらについては成約した際の支援は行っておりません。

ただ、売買することで資産の有効活用につながるとか、所有権を移すことで、維持管理などの負担が軽減されるというようなメリットがあると捉えております。

空き家バンクの現状と課題については、14ページのとおりであります。

以上であります。

委員長 : ありがとうございます。

ただいま担当のほうから説明をいただきましたので、これより質疑を行いたいと思います。

発言の際は、挙手の上、委員長が指名した後に発言をお願いいたします。
千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：お願いがあるのですけれども、先ほどの私たちの質問について、当局は答えた資料を持っているのですけれども、私たちの資料に載っていないので、できれば提供してもらえないかお願いしたいと思います。

委員長 : ただいま、千葉栄生委員から、説明があったこちらの質問項目に対する答弁について、資料として頂戴したいということですので、お願いいたします。

暫時休憩します。

（ 休憩 13 : 52～13 : 55 ）

委員長 : それでは、再開いたします。

先ほど千葉栄生委員より提出の要求がありました、当局の答弁の内容についての資料を皆さん方のお手元に配付してもらいました。

それらを含めまして、質疑を行います。
佐々木委員。

佐々木委員：今ページを挙げて説明いただいた内容の補足でお願いしたいと思いますが、まず、8ページで説明がありました、多くの問合せがあるという解説がありましたが、後段のほうに年度別の件数表示があります。

そういう数字と合わせて、最近、多分多いという感覚だと思うのですが、どのぐらいの数字上の変化で多いという感じになっているのかということが1つ。

次に、9ページの支援予算の上限40万円を200万円に上げる方向で今考えているという、その背景といいますかを少し深掘り解説をお願いしたいと。

それから、10ページで、問合せがあって登録ができないという物件があるという説明がありました。

そういう方の物件は、対応はその後どこに行くのかといいますか、できませんで終わりなのか、生活環境課なり、そういうところに行政対応としてどこかにつないでいるのかどうかというところをお示しいただきたいのと…。

委員長 : 佐々木委員に申し上げます。

そこで1回切ってください。

今の3点について、説明をお願いします。

小野寺交流推進課課長補佐。

交流推進課課長補佐：固定資産税納付書発送後に問合せが多いということでもありますけれども、こちらについては具体的な件数は取っておりませんが、やはり納付書が届いた頃は、毎日のように、二、三件ほどは問合せが来ているというような状況ですので、かなり関心が高いと思われます。

ただ、その内容についても、空き家バンクへの登録ということではなくて空き家についての相談の部分なども多いですので、必ずこの電話が空き家バンクへの登録に結びついてきているということは違うというものであります。

続いて、空き家バンク登録住宅改修補助金の考え方であります。

まず1つとして、一関市では、現状といたしましては、安価な住宅を求める方というのが非常に多いというような状況であります。

そして、先進事例でも移住者への住宅取得というのはなしで、空き家の活用改修補助金を多くいたしまして、移住者を増やす取組をしている例があります。

こちらについては、先進事例を聞いておりますと、移住者の住まい探しと空き家などの改修補助金というのが非常にリンクして効果的であるというような調査もございましたので、こちらの内容を充実させることといたしました。

続いて、登録不可の物件であります。

こちらについては、事前の説明の部分で登録不可のものは、住めないものは登録ができませんというような案内でしたので、ちょっと実際、それでお断りしているかどうかというのは、ちょっと把握はしてないのですけれども、不可のものがあれば、いずれ住めないような住宅であれば、生活環境課に御相談くださいというような対応としているところであります。

委員長：佐々木委員。

佐々木委員：あと一点、説明の追加をお願いします。

13ページで、14件のアンケートの報告がありましたが、その中で一番多い利用理由、回答、最後の欄ですが、家賃が安いが一番多いということから、この14世帯の成約の賃貸と売買の比率というのは、どのぐらいになっているのかをお伺いします。

委員長：小野寺交流推進課課長補佐。

交流推進課課長補佐：成約件数における賃貸と売買の割合であります。

14世帯の内訳というのは、賃貸、売買はちょっと把握はしてありませんが、令和6年度全体の数字で申し上げたいと思います。

令和6年度、先ほどは12月末時点ということで9件の成約ということでしたが、令和7年1月に成約がありました分も含めると、売買が10件、賃貸はゼロ件でありました。

令和5年度については、12件の売買で、賃貸は4件というような状況になっております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私からも2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、1点目、13ページにありますけれども、この説明の中で、業者からの聞き取りというか、把握はできていないという答弁があったと思うのですが、市として全体を捉えるためには、やはり協力をしてもらう必要があると思うのですが、今後の対応というかの考え方をお聞かせください。

もう一点は、現状と課題が14ページにありますけれども、今後、望まれることというところで、民間事業者が空き家バンクを運営することでスムーズに契約を進めることができることが期待されるとあるわけですが、今後は、民間に全てお願いしようという考え方なのかどうかということをお聞かせください。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：まず、1点目の関係ですが、民間事業者の関係ですけれども、ある程度の意見交換はできるかと思っております。

現在は調査はしておりませんが、全件を全てできるとは、無理だと思っておりますけれども、意見交換しながら、その傾向というのをやはりどうしてもつかみたいというようには思っております。

それから、2つ目の関係ですけれども、今後、望まれることということで、先ほど担当のほうから説明いたしましたけれども、やはり我々も異動しながら、それから、宅地・建物の取引のそもそも知識を全て持っているわけではございませんので、我々が間に入る、確かに市役所がというような、行政が絡んだことによって、ある程度信用されるものと言われるのですが、結果的に調査が不十分、それから、お互いの話の間に入ると、かえってトラブルが起きるというようなこともありますので、我々とすれば、やはり民間事業者と取引の専門家のほうが行ったほうが、より効果的だよねと、スムーズにできるよね、できますというようなことを思っているところでありますので、こういう民間というか、不動産会社がいいのか、それとも、先ほど陸前高田市の視察もしたという説明をさせていただきましたが、そこは、空き家の関係を取引する事業者が別に立ち上がったということもありますので、そういうものが出来上がってくれば、よりいいのかなというような考え方をしているものであります。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：13ページの業者の協力というか、意見の交換をしていくことは大事だと思います。

ぜひそこに、これは要望なのですけれども、地域おこし協力隊の方も一緒に行って、現状を一緒に聞くことも必要なかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

14ページ、今後、望まれるところでの業者の考え方ですけれども、職員が、知識がないというのは、今の現状そのとおりののだと思うのですが、やはり一関市の課題として

捉えている大きな問題ですので、ぜひ業者だけに任せるのではなくて、やはり現地に行って、見るときは職員も一緒に行って、専門知識がある人とセットで、例えば現地調査をするなど、そういう取組も必要なかと思っておりますので、ぜひそういうことも踏まえて検討していただきたいと思っております。

委員長：佐々木委員。

佐々木委員：14ページの最後の部分、民間事業者に期待されるという内容ですが、近年、新聞報道の、特に事業者の広告欄を見ると、空き家の買取り、それからあっせんという広告が頻繁に出ていて、今、市が考えているように民間事業者の積極的姿勢が見られるのですが、市として動きの把握といいますか、データの把握というのが、直近、近年の分なり、できているのか、そういう把握はできていないのかというのは、どういう状況なのでしょう。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：民間の動きが活発だ、活発化してきているというのはおっしゃるとおりだと思います。

ただ、どのような件数、何件がとか、どの物件がというようなところまではつかんでいないところであります。

ただ、そういう、これは個人的な感想として申し上げますけれども、今いろいろな、SNSとか、それから新聞などは、ある程度公的なのか公共的なものとしての感覚ではあると思うのですが、SNSとかでポンと出てくるような、身元がしっかりしないような方もいらっしゃるのかと思っておりますので、やはりそういうところは、多分どうしても取引をしようとするときに気になさる方はいらっしゃると思っておりますので、そういうところは、何か我々としてはなるべく、先ほど千葉委員のときもありましたけれども、一緒になってというところがどのように連携できるか分かりませんが、そういうやり方をすれば、要は詐欺に遭うようなことはないだろうと思っておりますので、そういう協力体制は取っていく必要はあると認識しております。

委員長：佐々木委員。

佐々木委員：そういう取引実態の把握という意味合いで、市なり県なり国の制度の中で、成約、取引実績の報告という制度はどういうものがあるのでしょうか。

何か成約になったときに、市に、その実績の何か報告義務みたいなもの、市になれば、県なり国の制度の中に、そういうデータというか、実績数字を把握するシステムがあるのかなのかというところを説明願います。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：そのような報告の義務というのは、行政にはないというところであります。

ただ、取引ですので、不動産であれば登記というのが出てくるとお思いますので、そういうものについては、どこで聞かれるかというか、法務局、そういう法務省絡みの中では、もしかしたら登記される件数というのは多分分かると思いますけれども、ただ、それが相続登記なのか、それから売買登記なのかというのは、統計的には押さえてないと思われる。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：私から1つだけ、最後14ページで、今後望まれることということで、民間事業者が、内覧から契約をスムーズにできることが期待されますということなのですが、我々、今後、空き家バンク、あるいは空き家活用という部分を調査する中で、こういったことが望まれるということが書いてあるということは、それに向けて、今現在、もう既に動いているのか、タイムテーブル、タイムスケジュールみたいなものがあって、何年後かにはこうしたいというようなことが実際あるのかどうか、教えていただきたいとお思います。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：こちらにつきましては、今後こうしたいという今はまだ思いで、スケジュール感があるものではありません。

ただし、今年度、空き家コーディネーターが陸前高田市を視察しておりますし、それからその際には、生活環境課も一緒に同行して、そのようなところを視察しておりますので、やはりそういう陸前高田市の例なども、そういう取組も参考になるということで、皆で共通の認識を持ったところでありますので、このような形になっていけば、よりいいだろうというような考え方という今の段階であります。

委員長：この際、委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代します。

副委員長：それでは、委員長に代わりまして、暫時進行を交代いたします。

沼倉委員。

沼倉委員：先ほど、空き家情報について、当市では平面図と正面からの写真と、それから、施設の中身をペーパーで情報を提供しているのですが、ここ1週間ぐらい前の日経新聞によると、今、空き家の利活用が進んでいる地域の情報提供が、立体的に、現地に行かなくても全体の建物が分かるような、そういう今はやりのツールを使って、情報提供しているのがすごく効果が上がっているという報道がありましたけれども、これ見ると、間取りが分かるから大体イメージが出るのだけれども、さらに踏み込んで、現地に来なくても東京の人がこれを見た場合、すぐ魅力を感じるような情報の提供というのは考えていないかどうか、お伺いします。

それからもう一つは、さっき皆さんから質問しています、この最後の空き家バンクを

民間ベースで検討したいというお話もあったのですが、遠野市にお邪魔したのです。

TRCというのかな、遠野のほうでリノベーションというか、市が民間の会社に2億円出資して、その会社を中心になって空き家を活用して、ある程度、公共的な機能の用地とか、その有効な建物を積極的に購入して、地域づくりに活用しているという、そういう事例を見てきたのです。

一関市の取組は、従来のホームページに示しているから、あとそれを見た人が、そういう興味持つのではないかという手法でとどまっているのではないかと思うのだけれども、そういう先進地の取組を踏まえて、もっと積極的に取り組む必要があると思うのです。

今、新聞を見ると、急速に空き家が増えていくと。

これがどう活用するかというのが、非常にどこの地域、自治体でも大きな問題になっているというのが毎日新聞に載っているのです。

私、さっき本屋に行って、空き家の取組の本を見てきたのだけれども、かなりほかの自治体では一生懸命やっているのだけれども、一関市では相変わらずのスタンスで、どうもやっているのではないかと思うのだけれども、その辺の取組について担当部では、新年度に向けて新たな手法を考えているかどうかお伺いします。

副委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：まず、平面ではなくて3D、それから立体的にというお話のところについては、有効な手段だと思いますので、これはどのようにすればいいのかということは、研究させていただきたいと思います。

ぜひそういうように見て、我々も平面よりは立体的なほうがいいと思いますので、どのような方法がいいのか等含めて研究させていただきたいと思います。

それから、空き家の活用のお話で、遠野市の事例は存じているところでありますけれども、空き家が発生したものを全て活用できるということではないと思っております。

その中で、これは移住・定住なのか、まちづくりなのかということ、それこそ一関市をどのように見せていくかということもあるかと思うのですが、そういうような事業で活用するとか、観光に活用するとか、それから産業に使うかということもあるかと思いますが、そういうものの考え方というのは、一つの方法だと思いますので、そういうのは、これからの市政、一関市の取組の課題になっていくことだろうと思いますし、そういうように、我々とすれば空き家がより活用される方向を目指してまいりたいと思います。

副委員長：沼倉委員。

沼倉委員：3Dというかそういう方法というのは、非常に有効だということで今申し上げたのですが、そういうノウハウを持っている方もいますので、そういう方と相談しながら、成果を上げている自治体の取組ということをやっていないと、従来の方法だと

かなかそういう方が、俗に言う食いついてこないと思うのです。

そのきっかけになるように、やはりそういう情報の提供を考えていかないと、なかなか成果が上がらないのではないかと思いますので、今言った内容で、ぜひ早速、取組をお願いしたいと思います。

それから、2点目の遠野市の例をお話したのですけれども、やはり空き家を有効活用するという事は、ある面でスピード感も必要なのです。

なるべく早く、いい状態のときに利用してもらうようにと、積極的なアナウンスをしていかないと、なかなか空き家が有効に活用されないのではないかと考えているのです。

私どもは、委員会では、長野県の中野市の視察を行って、ちょっと現地に行かなかつたから資料をもらって、リモートで説明を受けたけれども、今言ったコーディネーターの方などが一生懸命、情報提供を含めて成約に結びついている例があるのです。

したがって、多分、今のままの一関市の取組だと、たまたま見た人がそういった関心を持って来るぐらいの、何ていうか、そういう従来の接触しかないのではないかと思うのだけれども、やはりもう少し本腰を入れていかないと、この空き家の有効活用の実績が上がらないのではないかと思うのだけれども、部長からは、そういう取組を検討したいというけれども、ある面では、さっきからお話があるように、そういうものに知識を豊富に持っている職員の配置とか、どうも市の体制を見ると、兼務でやっていると。

たまたま来た人のときは相談に応じるけれども、本部は別のほうをやっているというようなことで、その専門知識の深みがなくなっている状況ではないかと思うけれども、体制の整備などはどのように考えていますか。

副委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：先ほど空き家の活用については、検討するというのではなくて、そういうものを目指していきたいというような形ですので、それはどういうものかというところも含め、きちんと見ながら、研究しながらやっていかなければいけないと思っていましたし、それから市の施策の方向でもあるかと思えますので、内部でしっかりと話をしていかなければいけないことだと思っております。

組織の話については、我々は与えられた人材、私のところでは与えられた人材の中できちんと業務というのを今の新しいものを含め、研究しながら取り組んでいるつもりではあります。

先般、地域おこし協力隊の松尾が、皆さんのほうに説明させていただいたものも新しい一つの、あれは空き家、空き店舗の話でしたけれども、そういうワークショップをしながらDIYしてというようなことも一つのやり方としてチャレンジしているというようなことでありますので、そういうものを、新しいものを、できるだけ何か新しいものにはチャレンジしながら進めていきたいということでもありますし、その組織、人の専門的となってくると、やはり市としての採用ですし、それから、市の配置、職員の配置の人事の話になってきますので、その辺は人事担当のほうで考えるべきものだろうというように思います。

副委員長：沼倉委員。

沼倉委員：いろいろ申しあげましたけれども、さっき佐々木委員から、最近、ユーチューブなどを見ると、民間業者の人が、空き家を処分したい人はどうぞというか、これがやたら目立ってきていると。

多分そういうのがうまく契約に結びついていくのではないかと思います。

その一方で、公のほうでは空き家バンクで従来どおりの成約に取り組んでいると。

空き家をめぐっては、2つのアプローチがあるのではないかと思いますのだけれども、やはり民間ベースの動向も、市のほうに情報を共有できるようなシステムをやっていないと、現場の空き家の状況が非常に見えないのではないかと思いますのだけれども、今の仕組みはなかなかないというけれども、やはりそれは、さっき言った宅建業者から情報を入れてもらうとか、そういう仕組みで、そういうのをひっくるめて市内の空き家の活用が進んでいますと説明がつくような体制整備を考える必要があるのではないかと思いますのだけれども、その辺はどのように考えていますか。

副委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：行政だけでできるものでは、限りがあると思っております。

やはり民間サイドの御協力をいただくのが一番だという考え方であります。

先ほどお答えさせていただきましたけれども、民間サイドのほうスピード感がありますし、いろいろなことがやはり可能であると。

我々行政はどうしても予算化して、その内容をきちんと組み立てて、行政としての責任を持ってやらなくてはいけないのでそういう内容になりますけれども、民間では、ある程度、取引というのはスピード感があるだろうと。

やはりそちらのほうは私は望ましいというように思いますが、ただ、どうしても民間だけでは心配だということがあるので、行政としてどこがお手伝い、何かできるのであれば、そういうところはきちんと一緒に協力していければいいのではないかと思います。

副委員長：委員長と交代いたします。

委員長：そのほか皆さんから質疑はございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員：もう一点、確認させていただきたいと思います。

12ページの空き家バンク利用者移住実績の括弧書きが、市内利用者を除くとあります。

一方、13ページの成約者の14世帯の回答を見ると、前住所、要するに市内の利用者が半分以上だというような状況からして、12ページの利用実績の市内利用者を除くということは、市外の方々の実績というように捉えていいのかということと、それから、この数字のほかに市内利用者という方の実績は、この中に含まれていないとすれば、数字上

どのぐらいになるのかというあたりはどうなのでしょう、説明をお願いします。

委員長：小野寺交流推進課長補佐。

交流推進課課長補佐：こちらのほうにつきましては、市外から来た方が、ちょっと移住の観点で記載したものでありまして、市外ですとか県内ですとか、関東とかから来た方の、あくまでもどちらのほうの空き家を選択されたかというのが記載、把握するためのものでありまして、市内の方が、例えば一関の方が大東の空き家を購入したとかそういったようなものは、ちょっと現在、持ち合わせていないところであります。

委員長：佐々木委員。

佐々木委員：そうすると、11ページに成約状況というデータ一覧表があって、年度別の数字があります。

これと、12ページの一覧の数字というのを比較すると、この差が、市内利用者というように捉えてよろしいですか。

委員長：小野寺交流推進課長補佐。

交流推進課課長補佐：令和5年度につきましては、例えば上の11ページの表で見ますと、市内利用が5世帯ということになっていましたので、差引きすれば11世帯、市内利用以外は11世帯と、21になりまして、こちらは下の表と合っているような状況なのですけれども、令和6年度については、ちょっと不明な方がありましたので、ちょっとそちらのほうは、本当は市内が5世帯で5人なのですけれども、4人と6人となっていますので。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：今、この見方に関しては、11ページが全体、市内利用者を除くと下の数字にはなるのですが、ただ、説明の中で令和3年度から、市内の方が空き家バンクを使えるようにしているので、ちょっと数字がもしかしら行ったり来たりしているところはあるかとは思いますが、基本的には、この差引きで大丈夫になっているはずです。

委員長：佐々木委員。

佐々木委員：ということは、今説明いただいて、令和3年までは、市内・市外の分けがないので、数字上、11と12は同数、令和3年以降が、世帯数、世帯人数とも違っているということで、ちょっと私が把握したいのは、成約者の状況の回答の14世帯の利用状況を見ると市内が半分を占めていて、要するにどこにニーズがあるかというか、現状、実態を理解するのに、この傾向と今、数字としてまとめているこの差額の部分がちょっと合わないものが、どのように担当部署では捉えているのか。

そして、私たちはどのように理解したらいいかというところを解説をお願いしたいと思います。

委員長： 暫時休憩します。

(休憩 14 : 30 ~ 14 : 32)

委員長： 再開します。
小野寺交流推進課長補佐。

交流推進課長補佐：こちらにつきましては、12ページの表については市内利用者を除くということで、ここだけが統計から市内利用者というのは除いた数字になっておりましたので、こちらについては改めまして、市外・市内の利用者も含めた数字で一覧をお出しさせていただきますしたいと思います。

委員長： 武田委員。

武田委員：重なった会議がありましたので、遅れてきて、大変申し訳ございません。
なので、これまでの話の内容が分からない中でお尋ねするのですが、先ほど部長のほうでは、与えられた人数でやっているのだと、満足しましたか。

委員長： 小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：与えられた人数の中で満足しているわけではないのですが、できることを、できることからやらせていただいているという状況であります。

委員長： 武田委員。

武田委員：資料を見ますと、平成25年度からこういったバンクを設置して、頑張っているということですが、部長は今の、前からではないですから古い話はともあれ今の状況というのは、成果が上がっているのは、十分上がっているとか、そこそこ上がっているとか、その感触はどうですか。

委員長： 小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：空き家バンクという状況をすれば、ある程度、取引が成立している状況ですので、一つの安心して取引いただいているという状況ではあるかと思えます。

ただ、時間を要しますし、それから、若干のトラブルもあるわけであり、そういうことを見ると、なかなかうまくいっているものでも、本当にうまくいっているという状況ではないと思えます。

ですので、成果が上がっているかといえば、一部では、移住者もありますので成果は上がっている分はありますけれども、それだけ労力をかけた分だけの成果というのが本当に上がっているかといえば、どうなのでしょうかと、疑問は残るところであります。

委員長：武田委員。

武田委員：私たちは、特に市長に提言というようなことを含めて、当局との勉強会とか、後は議論を深めている状況でございます。

とても肝腎だと思うのですね。

例えばもっと、子どもが考えるのは、都市圏ならいいでしょうが、そういったところに当市の取組をもっともっと知らしめると。

その取組は、まだ周知が足りないのではないかと、それから、この部だけでは補完できない部分があれば、他との連携も必要なのではないかとかも、いろいろ考えるのですが、そもそも部長がやる気がないのでは、そんなことを話したって何ともならないし、私たちは部長の応援をしたいと思っていますところです。

そういうことからしたときに、例えば今兼務でやっている。

これが専業にできるか、できないかとか、あるいは他の部署との連携であれば、こういうことがもっと充足できるとか、充実できるとかというような、今のお話ですと、今の体制ではぎりぎり頑張っていていただいているが、これ以上その成果を上げるのにはどうしたらいいかという何か腹案はございますか。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：先ほど委員長からもいろいろな遠野の例をお話いただきましたけれども、いろいろなそういうまちづくりの中で、結果、まちづくりに空き家などを使うという手法もあるかと思えます。

ただ、それを使うから、人口減少のところでは、今度は外から移住してくるかという、本当にそうなのかというようなところがありますけれども、移住とか、先般、議会のほうでも、話をさせていただきましたが、二地域居住という方法もありますし、関係人口というところでそういう使い方もあるかと思えます。

それから、ここの物件を売ればお金が入ってくるということもありますし、流通というところであれば、資金の流れ、いろいろなお金の流れというのにも出てくると思えますので、そういういろいろなところが関係し合いながら、この一関が、行政運営も、それからまちづくりというところも少しずつリンクしていくような庁内での連携というのは必要になると思っておりますし、それから、今は、地方創生というところもありますので、そういうところもきちんと皆、使いながら、この空き家バンク一つにしても何かそういうものを使いながら、何かうまい形が出来上がればいいかなというようには思っておりますので、いろいろな考え方はしてまいりたいと思えます。

委員長 : そのほか質疑の方はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。

以上で、空き家バンクについての調査を終わります。

小野寺まちづくり推進部長をはじめ、職員の皆様にはお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。

ここで、職員入替えのため、暫時休憩します。

どうも大変ありがとうございました。

(休憩 14 : 39～14 : 40)

委員長 : 再開します。

ただいま、空き家バンクについて担当課の説明が終わりました。

前回の委員会において、今後は、政策提言の内容を空き家バンクに関する内容に絞ることといたしておりましたが、その内容について議論していただくため、これより委員会を休憩し、事務局から資料の説明をした後、自由討議の形で進めたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう進めてまいります。

それでは、事務局から資料の説明をさせた後に自由討議で進めたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 14 : 41～15 : 11)

委員長 : 再開します。

空き家バンクに関する政策提言について、討議の内容を報告願います。

佐藤副委員長。

副委員長 : ただいま、皆さんで御協議いただきました今回の空き家バンクに関する当委員会の政策提言の内容についてでございますが、前々回の委員会で調査内容を皆様から御意見をいただきました。

さらには、その内容から、今回絞った形で今の現状を当局から説明していただいたところでございます。

それらを基に、前回お示しさせていただきました空き家に関する政策提言書を軸にいたしまして、本日、皆様から御提案をいただきました内容を加味して、特にも本日も非常に多かったのですが、やはり空き家の情報発信、あるいは制度をより充実させる必要

があるというようなのが、本日も含め一番多い意見でございましたし、また、数値的な目標が必要であると。

そのためには、やはりデータベースをつくる必要があるのではないかとというような御意見も頂戴したところでございます。

それらを含めまして、次回の委員会では、さらにこの政策提言の内容を詰めたものを皆様方にお示しして、また今後の進め方についても協議していきたいと思っております。

本日は、そういった形で、この検討内容の報告とさせていただきます。

以上です。

委員長：ありがとうございました。

それでは、空き家バンクに関する政策提言の内容につきましては、これまでの委員会で協議いただいた内容と、ただいま報告いただいた討議内容を基に正副委員長で整理し、提言の形にまとめた上で、今後、皆さんと協議をしたいと思っております。

以上のとおり進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、空き家バンクについての協議を終わります。

次に、先進地視察についてを議題といたします。

さきの委員会において、委員の皆様から行政視察希望調査を行い、視察先を選定することとしておりました。

皆様から提出いただいたテーマや視察先の内容は、お手元の資料に記載しておりますが、今回は、所管部長等からの希望や委員から事務局へ一任された部分など、委員の皆様以外からの提案も含めた内容となっております。

それでは、行政視察の取りまとめ結果について、書記より説明させます。

石川書記。

書記：それでは、お手元のR7年度行政視察取りまとめ結果という資料を御覧ください。

今回の行政視察希望調査は、先ほど委員長よりお話がありましたように、所管部長などからも御提案いただいたところです。

施策のテーマと具体的な都市名、内容や理由などについては御覧のとおりでございますが、提案の内容や理由などが記載されていなかったものなどについては、事務局のほうで調べて記載させていただきましたので御了承願います。

提案の内容については、事前にインターネットなどで確認をさせていただきましたが、いずれも先進的な取組をされているというようなことでございました。

委員の皆様にも、後でインターネットで検索するなどしていただければと思います。

それでは、説明に入ります。

まずは、1、視察先について簡単に説明いたします。

ナンバー1のボールパーク構想推進事業について、北海道北広島市ですが、こちらは、

官民連携でボールパークを整備し、持続的な都市経営と社会課題の解決を図る地方都市の再生モデルとして推進しています。

スポーツを通じた地域・経済活性化に関して、取組の参考とするものです。

次に、ナンバー2の空き家バンクの取組について、岩手県釜石市となりますが、地域おこし企業人によるバンクの管理運営や空き家の利活用、また、全国版空き家バンクを活用することで空き家の利活用希望者の増加を目指しているということでございます。

次に、ナンバー3の移住定住施策について、宮城県栗原市となります。

こちらは、宝島社発行の月刊誌「田舎暮らしの本」2月号の2024年版住みたい田舎ベストランキング、人口5万人以上10万人未満の市、総合部門で全国1位に選ばれておりますので、調査したいということです。

次に、ナンバー4の空き家対策について、栃木県栃木市となります。

空き家バンク制度「あったか住まいるバンク」の運営やお試し移住プログラムの栃木市移住お試しの家「蔵の街やどかりの家」、カフェ併設型の移住体験宿泊施設「I J U テラス蔵人館」などについて調査するというものです。

次に、ナンバー5の防災先進都市を目指す常総市の取組について、茨城県常総市となります。

平成27年に関東・東北豪雨災害により、市の3分の1が被災した常総市が「水害にあった常総市」から「防災に対する取組がすごい常総市」になるための取組について調査するものです。

次に、ナンバー6、駅前広場整備事業について、新潟県新潟市になります。

公共交通機関の乗換えの利便性の向上と、新たなにぎわいと拠点性の向上を図るため、現在の広場を拡張し、新たに整備するということです。

次に、ナンバー7のSDGs未来都市計画について、新潟県見附市です。

高齢化と人口減少に対処するため、歩行空間の整備や商店街との協業による取組など、住民の健康向上による医療費削減や地域経済の活性化につなげているということです。

次に、ナンバー8のミライエ長岡について、こちらは新潟県長岡市です。

人づくりと産業振興を総がかりで支える地方創生の拠点として、交流スペース、図書館、コワーキングスペース、ラボなど、複数の機能を備えた米百俵プレイスミライエ長岡を整備しているということです。

次に、ナンバー9、二地域居住について、山梨県早川町です。

オーダーメイド型体験コンテンツについて、早川町ならではのオーダーメイド型の体験コンテンツを提供。

体験を通じて地域とのつながりを深め、移住者や関係人口を増やし、地域の経済活性化や地方創生を目指しているということです。

次に、ナンバー10、こちらも二地域居住についてということで、長野県富士見町です。

コワーキングスペース・サテライトオフィスなどの設置によるお試し移住や起業合宿に取り組まれているということです。

次に、ナンバー11、流通システムの効率化について、長野県川上村です。

レタスの鮮度保持や栽培技術の革新、新規技術の導入、各農家への気象情報の提供などに取り組んだことで、高品質で消費地に速達できる流通システムを確立しているとい

うことです。

次に、ナンバー12とナンバー13、どちらもなのですけれども、二地域居住について、千葉県の館山市と南房総市です。

館山市と南房総市では、2市にまたがってトライアルステイ（お試し移住）を実施し、移住を現実的に検討するためのプログラムを展開しています。

次に、ナンバー14、ふるさと納税（寄附市民参画制度）について、福井県坂井市です。

坂井市では、市民から寄附金の使い道を募り、決定に市民の意思を取り入れる、寄附市民参画制度を行っています。

具体的な事業を公募しており、市民協働やまちづくりの自治意識の向上に役立つとされています。

次に、ナンバー15、部活動の地域移行について、岐阜県海津市です。

海津市では、市民生活部の文化・スポーツ課が主な担当となり、休日の運動部活動を推進しています。

また、スポーツ庁のスポーツクラブ活動体制整備事業を活用し、行政、学校、総合型地域スポーツクラブが連携して、総合型地域スポーツクラブへの地域移行を実施しています。

次に、ナンバー16、個別避難計画の取組について、滋賀県高島市です。

個別避難計画の作成について、どのような形で実施されているのかの調査になります。

次に、ナンバー17、防災会議とBCPについて、大分県大分市です。

防災会議員の平時及び災害時の活動について、どのように取り組まれているのかの調査になります。

最後に、ナンバー18、消防指令センターの県統一運用について、大分県大分市です。

指令センター運用開始までの経過及び課題についての調査ということです。

以上で、視察先についての説明を終わります。

次に、2、日程に関する意見についてです。

日程については、2泊3日という意見が2件、1泊2日が1件ありました。

実施時期については、昨年と同じ時期の5月下旬がよい、5月28から30日、もしくは6月4から6日を希望する、5月27日以外の日でといった意見があったところです。

日程に関する意見は、以上のとおりです。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

委員長：それでは、事務局の説明が終わりましたので、これより意見交換を行います。

まず、視察先と、それから日程の2つでございまして、一つ御意見のある方は発言をお願いします。

武田委員。

武田委員：今、説明の冒頭に、当局からの視察先についての御提案というような、私の聞き違いかもしれませんが、もしそうだとすれば、それはどこどこどれが上がったか。

委員長：先ほど説明した当局のほうから、そういうのも加味して、云々と説明しましたので。それでは、石川書記、当局からの視察に対して聞いた内容について説明してください。石川書記。

書記：先に、委員の皆様から出していただいた内容というのは、メールでお送りさせていただいたのですけれども、ほとんどが部長方からの提案となっておりますので、委員方からの提案内容のほうについてお話しさせていただきたいと思います。

委員方からの提案について、1つ目は、空き家バンクの取組についてということで、岩手県釜石市。

後は、ナンバー14番と15番、ふるさと納税の福井県坂井市と、後は部活動の地域移行ということで岐阜県海津市、あと一任を受けて私が追加させていただいたというのがありまして、それが、ナンバー3の移住・定住の栗原市と、4番の空き家対策についてという栃木県栃木市、こちらになります。

それ以外の部分については、部長方からいただいた内容ということです。

以上です。

委員長：以上の内容です。

岩淵委員。

岩淵（典）委員：今回、提言するということは、空き家に関することを政策提言をするということでしたので、復習というか確認するという意味でも空き家に関する、もしくは二地域居住も含めたものはまず1つ、総務常任委員会としては、視察先としては優先順位が高いのかなと思いました。

後は、その地点を中心としながら、逆に言うと、その近いところを候補として上げていくような仕方をしていかないと、点在してしまうと結局、移動だけが視察になってしまいますので、重点に絞ってやったほうがいいのではないかと思います。

委員長：そのほか発言の方はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、ただいま岩淵委員から、今、政策提言に向けて議論を深めております空き家対策について、それからもう一つは二地域居住について、こういうもののテーマで視察をしたほうがいいのではないかと。

それから、併せて視察先が、何ていうかあまり遠隔にならないでまとまっているようなところに視察先をしたらいいのではないかという話がありますけれども、そういう方向で進めることでいいでしょうか。

具体的には、4番の栃木市、それから二地域居住というのは、御覧のように、9、10、12、13と4つあります。

石川書記。

書記：実際に現地に赴くのは、そういう形で進めるようにしたいと思います。

ほかにも、せっかくですので委員の中から提案していただいた内容の中で、ふるさと納税とか、調べたところでは、オンライン視察もできそうなので、何かオンライン視察でできるようなものに関しましては、そういった形で対応させていただきたいと思えますし、釜石市とか近場についても、行けるようなときには、ちょっと選挙で忙しいかもしれませんが、行ってみるのもいいのではないかと思います。

全員参加可能な、近くで行けるところにいけたらいいかとは思っています。

委員長：ありがとうございます。

そのほか皆さんから発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、ただいま岩渕委員とか事務局から発言があった内容と資料に基づいて、当局からの推薦というか、あるいは委員のほうから提言あった内容を踏まえて、視察先をある程度絞り込んだ内容で決定したいと思いますけれども、これについては、事務局と正副委員長で原案を示すことにしていいいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長：それから、日程についてもいろいろ御提言があるのですが、2泊3日で、5月の末前後ということで、いろいろ日程を見ながら、これも日程をお示ししたいと思いますけれども、そのような内容でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、視察につきましては、以上の内容を踏まえて、次回以降の委員会で皆さん方に案をお示ししたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、なければ次回の委員会について協議します。

暫時休憩します。

(休憩 15:32~15:34)

委員長：再開します。

次回の委員会についてお諮りいたします。

今回は、2月12日、水曜日午前10時から所管事務調査を行うこととし、内容については、政策提言について、それから当局から申入れがある中里市民センターについて、などの協議を予定したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上が、本日お示した議題でございますけれども、そのほか委員の皆さんから、何かございませんでしょうか。

武田委員。

武田委員 : 政策提言というのは、今かなり集約に向けてやっているという最中で、視察もそういったことを確認のみというようなお話もございましたが、何となく私としては不自然なところがあるので、その辺の日程の組み方というか進め方というのは、今回の視察先がそういったテーマであるとするれば、少し意向を、それを踏まえた中での成果品を上げるというような形での進め方を望みますので、正副委員長には御配慮をお願いしたいと思います。

委員長 : 先ほど空き家バンクとか二地域居住については、提言と関連があるということで視察先に選定したということで皆さんにお示ししましたけれども、政策提言の日程と関連ありますので、それも併せて日程等を加味しながら決定していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

政策提言に向けたスケジュールは、前にお示した内容で、それを意識しながら具体的な取組をしていきたいと思っておりますので、あらかじめ皆さんに御了解をお願いしたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。

これをもちまして、本日の委員会を終了します。

大変御苦労さまでした。

(午後 3 時 37 分 終了)